

元気いっぱいいな牛を育てます！

富永 直哉 さん



とみなが なおき さん / 平成3年7月生まれ / 安愚楽牧場に勤務 / 豊永

青春

くるーずあっぷ

「大好きな津別に残りたく、動物の育成にも興味を持っていました」と話すのは今年の4月から安愚楽牧場で肉牛の育成や治療、出荷などを担当している富永直哉さんです。「初めの頃は思ったよりも大変で、点滴なども上手くいかず、残って練習をしていた時もありました」と入社当時を話してくれました。

牛の育成について伺ってみると「具合が悪そうだなをいち早く発見して、元気な状態を保つことが大切ですね。食べていただくお客さまに少しでも美味しい牛肉を提供したい

ので」と笑顔で応えてくれました。

富永さんは生まれも育ちも津別町で、小さい頃から和太鼓を続けており、年に3〜4回あるイベントに向けて、毎週練習を重ねているそうです。また、休日には「最近、車の免許を取ったので、運転が楽しくて仕方ないんです」と車での外出を楽しんでいます。

最後に、「これからの意気込みとして、お客さまに喜んでもらえる牛肉をこれからもずっと提供し続ける」とです。「日々努力をされている富永さんでした。」

温故知新

【393】

建具工芸職人

川井 洋一 さん



かわい よういち さん / 昭和8年4月、鹿追町で生まれる / 77歳 / 東2条在住

十勝総合振興局管内の「鹿追町の農家に生まれ、昭和15年、両親は満州開拓団として入植しました。昭和20年8月終戦。」
昭和21年11月3日、建具の仕事を手伝っていた伯母を頼り津別（清水木工）に came ました」と昔を振り返ってくれた川井さん。
昭和30年、埼玉県さいたま市（旧、浦和市）にある（株）建具工芸研究所に講習の申し込みをして半日間、旅館に泊まり、建具と組子細工（襖や障子などの建具を構成する細かくて薄い木材を手作業で組み合わせて、模様を仕上げ

いく日本の伝統的技法）を修行しました。また、先輩職人の仕事を見て技術を学びました」と話す。
「当時は、仕事も多く、町内には同業者が7軒あって忙しかったです」と語る。
「近年、建具は大量生産など機械化によって、町内では手で仕上げる職人は1人になりました。」
今日では「洋風建築の住宅が普及し、新築の家は、和室があっても床のない場合が多くなっています」と話された。
「書院（一般住宅では、床の間の脇にある棚と障子で構成された「一斗（い）や欄間（天井板と引き戸や襖などをはめ込む、上の空間）を用いる和風住宅は少なくなっています」と語る。
「趣味は、登山、写真、鉢植えです。組子の製作過程は細かいところまで配慮が必要で、根気がいる仕事ですが一番好きです。」
現在、主に家具や住宅の修繕の仕事を行っている。「平成13年、体調を崩してから、重たい物は持てなくなりましてが、頼まれれば出来ることは仕事を続けたい。」
「最近の作品は、神昌寺（幸町・木内さんのお寺）にヒノキで移動可能な衝立障子を製作し納めました」と語る。
職人の手づくりから生まれる作品は、木の香りや細かい文様から木の魅力や良さがあふれていた。

健康いきいき

介護ポイントをつかんで 元気をキープ！

今回は「介護する人が元気に」をテーマにお話します。
・自分自身をほめてあげましょう
介護はいつまで続くかわからないものです。長く続けるには、介護している方自身が心身ともに健康であることが何より大切です。身体がつかうたり、気持ちが悪くなっている、介護がどんどん負担になってきます。
まず自分を「よくやっている」とほめてあげましょう。そして時には「SOS」のサインを出しましょう。
介護を一人で抱え込まず、家族や友人、社会的な支援を受けることもよりよい介護につながります。
・お年寄り本人の力を借りましょう
介護をする時に、お年寄り本人に残された機能を引き出すこともとても重要です。
身体が自由がきかず、自分で起き上がるのができなくても、電動ベッドの操作ボタンを押せば、上半身を起こすことができます。

窓の外を見たのがきつかけで歩きたい意欲がわいたり、食事専用の補助具を使うことで、自力で食事ができるよつになることがあります。
ベッドを出れば、楽しいことがあるよつ、自分でもやれることがある、などが分かった時、活力がわきでるのでしょ。

「私」に戻れる時間を作りましょう
お勤めに休日があるように、介護に定休日があったらどんなにいいでしょう。果てしなく思われる介護も、決まってやってくる休みがあればその日を楽しみに頑張るよつという気持ちになります。
半日でも一人っきりの時間を作るため、家族の方に協力してもらい、もしくは代わってくれる方がいなければ、介護サービスを利用するなどの方法があります。
一週間の中の数日、数時間を「私」に戻れる時間にするよつ、ストレスを大きく減らすよつになるよつです。

介護に関する相談は下記までお気軽にお電話ください。

お問い合わせ先 津別町地域包括支援センター（役場内） ☎ 76 - 2158

暮らしを支える 税

給与所得者の確定申告について

平成22年分の年末調整を終えた方でも次の場合は、確定申告をすることにより所得税の還付を受けることができます。
（ただし所得税額がある方に限ります。また、他に収入がある場合は合わせて申告することになります。）
還付申告をする場合には、源泉徴収票、印鑑、還付金の振込口座申告者名義の口座が必要になります。
年末調整で控除を忘れた方
各控除の証明書や領収書、扶養控除については扶養される方の所得がわかるもの。
借入金により住宅を取得された方
住民票、借入金年末残高証明書、登記事項証明書、契約書の写等
医療費控除を受ける方
医療費等の領収書、所得金額の5%か10万円のいずれか低い金額以上、医療費を支払っている場合には、その超えた金額が控除の対象になります。ただし、保険等で補てんされる金額がある場合は支払った医療費の額から差し引かれることとなります。
寄付金控除を受ける方
領収書又は証明書、国、地方公共団体、社会福祉法人、日本赤十字社等の寄付金が五千円以上の場合に控除の対象となります。

お問い合わせ ☎ 76 - 2151 税務担当（220・221） 収納担当（218）